



もっと知りたい
ちっごの課題

常任委員会報告

提出された議案を
くわしく審査!

総務文教委員会

委員会では、条例制定9件、補正予算1件、本議会中に再提案された、地方独立行政法人筑後市立病院中期計画変更の認可について審査した。

学校医の報酬を引き上げ

特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の改正は、学校保健安全法で配置が義務付けられている学校医の未配置解消に向けて、学校医の報酬を基本報酬と児童1人あたり100円を200円にするものと説明があった。

委員からは「今回の改定で問題解決するか」との質問に「医師会への打診ではいい感触だ」と答弁があった。全員賛成で可決した。

筑後市職員の給与に関する条例の改正は委員から「起訴されて休職で60%の給料を支給できるという地方公務員法があるというがおかしい。事例はあるか」との質問に「事例はないが係争中で罪が明らかになれば、懲戒処分が先になる可能性が高い」と答弁があった。賛成多数で可決した。



地域医療再生計画によってヘリポートICU等が整備される筑後市立病院

議案の補足資料の充実を

再度提案となった市立病院の議案は委員から「説明の補足資料としては貸借対照表等が必要ではないか」との質問に「評価委員会でも意見が出た。市立病院に伝えた」と答弁があり、全員賛成で可決した。

建設経済委員会

委員会では、条例制定7件、補正予算2件、市道路線の認定、廃止各1件、意見書案1件を審査し、全議案とも全員賛成で可決した。

市営住宅は過去の苦情も参考に設計

市営住宅等整備基準条例制定については「住宅基準に遮音性能の確保とあるが、従来とは違うのか」との質問に「従来と基準は同じだが、本市ではドアの閉音など過去の苦情を配慮した上で設計となっている」と

常用団地の完成予定図



道路構造の基準に関する条例制定については「年度を越える工事など問題は生じないか」との質問に「平成24年4月1日から1年間の猶予期間において制定するので、実際の施行は25年4月1日となり、数値は変更していないので、現在検討中の分も問題はない」と答弁があった。

北長田残土処理の経費軽減

農地災害復旧費の中の工事請負費については当初、残土処分を産廃処理とする予定だったが、鶴田、溝口、泉南公園フィートネス用地に残土を運ぶことで経費の軽減に努めた、と説明があった。

厚生委員会

委員会では、条例2件、補正予算1件を審査した。

新型インフル エンザ対策は

次に筑後市新型インフルエンザ等対策本部条例制定については、国が新型インフルエンザ等対策特別措置法を公布したことに伴い、地方公共団体に對策本部を設置して対応することが規定されているための条例。委員から「新型インフルエンザが発生した場合の流れはどうなるのか」との質問に「第1段階として国が對策本部を設置する。第2段階として毒性の強弱判断により、病原性が強いと認められれば、都道府県にも設置される。国が非常事態宣言を発すれば、市町村も法律、条例に基づいて對策本部を設置して具体的な對策にあたる」と答弁があった。採決の結果、全員賛成にて原案可決した。

0歳児の入所希望が増加

補正予算では、委員から「保育所の入所人数は、23年度の実績に比較して24年度の見込みはどうか」との質問に「公立、私立合計で246人

伸びている。委託料の単価は主に年齢と定数で決まる。特に0歳児の入所希望が以前より増えており、委託料の伸びが大きくなった」と答弁があった。採決の結果、全員賛成にて原案可決した。

保育所への入所希望は増加

